様式第３号（第５条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

申請者　　　　様

八頭町長

　　年度　八頭町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付の申請書(以下「申請書」という。)で申請のあった　　年度八頭町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金(以下「補助金」という。)については、八頭町補助金等交付規則(平成17年八頭町規則第53号。)第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助金等の対象となる事業は、　年　　月　　日付で申請のあった　　年度障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業とし、その内容は申請書の内容欄記載のとおりとする。ただし、事業内容及び経費に変更が生じた場合は、変更申請をしなければならない。

２　補助事業等に要する経費及び補助金等の額は、次のとおりとする。ただし、事業の変更申請がなされた場合には変更後の額とし、別に変更通知するものとする。

補助事業等に要する経費　　金　　　　　　　　　　円

補助金等の額　　金　　　　　　　　　　円

３　補助事業者等は、八頭町補助金等交付規則に従わなければならない。

４　この補助金等に係る会計帳簿及び証拠書類は、事業完了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。